

5 評議會と手を打つて會社と交渉せよと云ふし其等は評議會
 が安んずるに非ざる主義の組合であったが、この組合に加入はせぬ
 が現在の如くとしざる組合とは思ひなす評議未か、この組合であること
 がはつらうとてその解め兼ねは何時かし脱會するかと要求條
 件を固かりて申しぬる評議會と手を打つて其難題を提出し
 しえらるゝ今社は言ふに左右にせし入れぬのは西女あるに今社に評議
 のないためいあるとなしぬこと評議會と 同様に主張をなす
 一 評議の對しては例に應ずる者
 百三十名 (主なる者)

- 主なる者の姓名
- 三田村四郎、鋸山貞親、本澤兼治、栗田春日力
- 松葉清次郎、安島言田行、九津美房、中村義明

野田律太、南喜一、藤田滋重、辻井氏之助、藤田圭一
 市村克夫、松尾直義、杉浦啓一

一 辭士

- 止村進、長田治人、上渡由郎、吉屋貞雄、黒田圭一
- 細道兼光、眞島某

一 檢束者數 五百七十五名

一 檢留置者 十五名

一 檢未決監者 百人十五名

一 現在の役者の數 五十五名

財團協 關